

小値賀町議会第二回定例会
(第二日目)

一、出席議員 十名

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
治

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
山田	中山	筒井	大黒	谷村	西村	中川	吉元	蛭子	升水	尾野	尾崎	大田
憲道	敏章	英敏	泰三	良一	久之	一也	勝信	晴市	裕司	英昭	孝三	一夫

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

松 熊

永 脇

清 一

美 也

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第二回定例会

平成二十一年六月十八日（木曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（浦 英明議員 ・ 岩坪義光議員）
- 第二 議案第三五号 平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）
- 第三 議案第三六号 平成二十一年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 第四 議案第三七号 平成二十一年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 第五 議案第三八号 平成二十一年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）
- 第六 発議第一号 次期定数改善計画の策定と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案
- 第七 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第八 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第九 広報常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十 議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十一 議員派遣の件について

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、五番・浦 英明議員、六番・岩坪義光議員を指名します。

日程第二、議案第三五号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（西村久之） おはようございます。

議案第三五号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）について説明いたします。

今回の補正予算は、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金及び長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金に係る事業の追加、前年度繰越金の額の確定による補正が主なものでございます。

第一条は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五千八百六十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十四億四千六十万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により、概要を説明いたします。

歳入では、十三款・国庫支出金、二項・国庫補助金、四目・土木費国庫補助金を百二十七万九千円増額し、国庫補助金の総額を六千七百三十六万六千円としております。

十四款・県支出金、一項・県負担金、三目・衛生費県負担金を十四万九千円減額し、県負担金の総額を四千七百二十八万三千円としております。同じく二項・県補助金、四目・農林水産業費県補助金を四十五万六千円増額、同じく五目・商工費

県補助金八百八十一万二千円の増額は、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金三百万円、長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金五百八十一万二千円でございます。県補助金の総額を一億二千七百七十三万二千円としております。

十八款・繰越金を四千七百五十五万九千円増額し、繰越金の総額を六千七百五十五万九千円としております。

十九款・諸収入、四項・雑入、五目・雑入を六十四万三千円増額し、雑入の総額を一億四千五百九十九万二千円としております。

歳出では、二款・総務費、一項・総務管理費、五目・財産管理費二千六百八十四万一千円の増額は、振興基金積立金二千六百二十万円が主なものでございます。同じく八目・空港費九万五千円増額、同じく十一目・ふるさと創生事業費を百五十万円増額し、総務管理費の総額を三億七千五百九十九万七千円としております。同じく三項・戸籍住民基本台帳費、一目・戸籍住民基本台帳費を百一十一万二千円増額し、戸籍住民基本台帳費の総額を一千五百二十万二千円としております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費三万五千円増額、同じく二目・国民年金事務費六万三千円増額、同じく四目・身体障害者福祉費を九千円増額し、社会福祉費の総額を二億八千八百八十八万六千円としております。同じく二項・児童福祉費、一目・児童福祉総務費を百三十五万五千円増額し、児童福祉費の総額を四千四百四十四万五千円としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費五百四十七万二千円の増額は、簡易水道事業特別会計繰出金でございます。同じく四目・健康増進費を二十三万五千円増額し、保健衛生費の総額を一億一千四百八十九万四千円としております。同じく二項・清掃費、一目・塵芥処理費を四十万円増額し、清掃費の総額を八千四百三十三万七千円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、三目・農業振興費六十二万四千円増額、同じく四目・畜産業費三百二十二万五千円の増額は、畜産農家緊急支援事業三百二十万円が主なものでございます。同じく五目・農地費を十五万円増額し、農業費の総額を一億九千六十五万八千円としております。同じく二項・林業費、一目・林業振興費を百三万円増額し、林業費の総額を二千五百五十四万八千円としております。同じく三項・水産業費、三目・水産施設費を三十二万七千円増額し、水産業費の総額を一億三千三百九十五万一千円としております。

六款・商工費、一項・商工費、三目・観光費五百八十一万二千円の増額及び四目・じげもん振興費の三百万円の増額は、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金による事業でございます。商工

費の総額を二億一千二百三十七万七千円としております。

七款・土木費、二項・道路橋梁費、二目・道路維持費を百六十七万九千円増額し、道路橋梁費の総額を八百八十二万六千円としております。同じく三項・住宅費、一目・住宅管理費九十二万円増額、同じく二目・住宅建設費を二百八十四万四千円増額し、住宅費の総額を四千四百九万六千円としております。

九款・教育費、一項・教育総務費、二目・事務局費を七十万円増額し、教育総務費の総額を三千三百三十四万三千円としております。同じく七項・社会教育費、一目・社会教育総務費八十四万円増額、同じく四目・歴史民俗資料館費十二万八千円増額、同じく六目・図書館費を四十二万円増額し、社会教育費の総額を六千八万四千円としております。

十三款・予備費を十一万一千円減額し、予備費の総額を五百三十八万二千円としております。

以上、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）について説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第十三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

松永議員

九番（松永勇治） 五目・商工費県補助金に、今回新規に計上されている「ふるさと雇用再生特別基金事業補助金」三百万円、「長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金」、これは観光関連分としてあります。合わせて五百八十一万二千円、観光費に充当されております。歳出のですね…。

それと、名称は一緒ですが、「長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金」、じげもん分と、三百万円。これは、じげもん費に充当されているようですが、それぞれ充当してありますけれども、その内容を、勉強不足で申し訳ございませんけど…。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

まず、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金の件ですけれども、この部分につきましては、県の緊急雇用対策というような基金がありますので、その事業の一環として、町が提案した部分がですね、県の方から採択されそうですので、そういう部分で予算を計上させてもらっております。

事業内容といたしましては、いろんな部分で小値賀の知名度が上がっておりますけれども、その中で、まだ物産・開発、或いは新しい商品の開発、そういったものが遅れておりますので、そういう事業の部分を民間法人に委託して、三年後、そういう部分が新たな雇用を生み出すというような、そういうような形での事業を展開したいというふうに考えております。

その部分についてが三百万円で、これを三年継続して実施していこうという計画にしております。

それから、緊急雇用創出事業臨時特別基金事業でございますけれども、この観光の部分につきましては、一応、一つ目といたしましては、野首周辺の清掃事業、そういったものを考えております。野首教会につきましては、ご存知のように、世界遺産暫定リスト入りしておりますので、その周辺にハマゴウ等、いろんな雑草がはびこっておりますので、そこら辺を少し整備させていただきまして、昔の段々畑を復旧しようというような、そういうような事業を、まあこの事業につきましては、約半年ぐらいの事業というふうに考えておりますが、そういった部分で臨時雇用を行いまして、野崎の方でそういう仕事をしていたらこうというふうに考えております。

もう一件につきましては、昨日、一般質問のときにもお知らせいたしましたけれども、小値賀の海岸線の観光地と言いますか、そこら辺の清掃を行いまして、受入態勢を整備しようというふうに考えております。

また、そこに漂着しております、いろんなペットボトル等々につきましても、漂着物の分析調査、そういったものも考えておりますので、その二つの部分につきましては、商工観光班の方で担当させてもらおうというふうに考えております。

じげもん班の分については、専門幹からの方から答弁させていただきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

長崎県緊急雇用創出事業臨時特別基金事業補助金、じげもん分ですけれども、小値賀町で取れます農水産物で、市場に出荷できないような物を素材として、新たな特産品、加工品の開発・研究を行いたいというふうに考えております。それと併

せて、所得の向上及び雇用の場の創出を考えたいというふうに思っております。

出荷できないような物としまして考えられる物は、農産物としましては、トマト・実エンドウ・サツマイモ・落花生・カボチャ・ゴーヤ・メロン・ツワ・山椒などを考えておりますし、水産物としましては、カマス・ガンセキ・シイラ・サンマ・カワハギ等を上手いところ、加工できないかというふうに思っております。

以上です。

議長（横山弘藏）

松永議員

九番（松永勇治） それぞれ雇用創出ということでございまして、非常に結構なことだと思います。

それで、商工費補助金ですね、ふるさと雇用再生特別基金事業については、三年間ちゅうことですか？

あとは、臨時的なものですから、一年ですね。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

このふるさと雇用再生特別基金の目的が一応三年間、そういう事業を続けて、その後にですね、そういう新しい雇用が生まれるような仕組みづくりをするというのが目的でありますので、町としても三年間継続して、その後、民間の企業がそういうような部門を作っていたらいいですね、雇用を続けていただくというような、そういうようなシステムを目指したいというふうに思います。

議長（横山弘藏）

松永議員

九番（松永勇治） そうすると、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金は、これは県単ですか？

それと、あとの二つですね、これは国庫補助を伴う県補助金かどうかをお尋ねいたします。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） このふるさと雇用再生特別基金事業につきましても、長崎県緊急雇用創出事業につきましても、国の補助金を伴って、県が基金を設立しております。その事業を、県が各市町に募集をしますね、事業を推進するというような、そういう事業になっております、いずれも国の補助金が絡んでいるということでございます。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） ただ今の、松永議員に関連してお伺いしますが、じげもん班の分について、農林水産の加工物を研究・開発するということですが、私とすればですね、これは今から、小値賀町の産業開発のためにやっていくには、ちよつと県の補助事業としては三百万ではちよつと少ないんじゃないかと私は考えております。

それで、この事業の主体はどこが、これはちよつと歳出の方で聞かにかやあいかとでしようけども、事業主体はどこですかね？お伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

今、考えているところは、担い手公社へ委託できないかというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 伊藤議員

七番（伊藤忠之） 担い手公社が主にやるということになりますと、現在、笛吹在の方の、丘町ですかね、あそこで何人かおってやってみても、そこではちよつともう手薄じゃないかと思うんですよね。

だから、研究をやってみても、もしもよければですね、それ以上のまた施設が必要ではないかと思うんですけども、そこら辺まではまだ考えていないですかね？これは町長、お願いします。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） この補助金はですね、どういう商品になるのかという試作でございますので、今、担い手の方では、ツワの漬物とか、摘果メロンのカス漬けとかということ、単品・単品ですね、もし、そういう品物がですね、良い物が出たら、新たにですね、やはり加工場は作って、勿論、保冷库とか、急速冷凍庫とかというのは必要になろうかと思いますが、これは後からの問題と考えております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 伊藤議員の質問に関連します。

今、町長の受け答えの中にですね、「後の問題」という話がありましたけども、ある程度は全体的な計画の中に、この緊急雇用ですか、そういうものを含めてやった方がいいのではないかと、そういうふうに考えます。

というのはですね、今、観光でいろいろ小値賀は事業をしています。そして、その成果が出て、今、PTPが来てますけ

ど、七月にも修学旅行団が来ます。そのためにはですね、土産物が非常に不足していると、つまり、小値賀の特産品、加工物、そういうものが必須ではないかと、そういうふうに考えます。

伊藤議員の趣旨は、あの加工場では、少し手薄ではないかというような意見です。あそこで、いろんな試験的な段階をするのは結構ですけども、もう少し緊急雇用というような形ではなくですね、本格的雇用をして、そしてしっかりとした物産開発を進めた方がと、私は思うんですけども、町長の意見を伺います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） これはですね、農業ばかりではなくて、農業と漁業の方もやるということですね、どちらにしてもですね、季節・季節に合った産品作りになるかと思いますが、どういう加工品ができるかというのも確かめながらですね、また、加工場につきましては、また皆様といういろいろと相談しながら、また県・国とも相談しながら、早急にやることはやりたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 県支出金、ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 今の、産業振興課長の答弁の中で、この事業についてですね、私もいろいろ調べてみたのですが、町直外でやるという趣旨みたいですから、で、直外と直営と、委託先として「担い手公社」という答弁やったのですが、これの業務委託はですね、さっき小辻議員も言いましたが、NPOでもいいし、企業でも委託されるわけですね。

それで、他の自治体をネットで見ると調べてみたんですが、他の自治体についてはですね、募集をかけてるんですね、募集を…。そういう募集をかけてですね、小値賀町商工会の中に、『法人会』つちゅうのがございます。約二十社ぐらいおると思います。だから、そういう募集をかけてですね、せっかくの国からの補助金をいただいて、県で基金を作って、そういう事業をするわけですから、また、町の方がそういう事業計画を出して、その限度額も幾らか私知りませんが、その計画の内容によってはですね、ある程度の補助ができるかと、こんぐらいの金額じゃないと私は思っております。

そういう意味で、ふるさと雇用再生特別基金事業ですか、これが三年間、もう一つの緊急雇用創出事業つちゅうのが約半年ということ、そこら辺をですね、有効に使っていけばですね、ある程度の小値賀島内の雇用っていうのもですね、ある程度できていくと思うんですね。

だから、そういうことをされたのか、そこをお伺いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この事業につきましましては、「五月までに急いでそういう申請をしてください。」というような話でしたので、今回につきましましては、内部的な部分ですね、調整を行って申請をしております。

当然、先ほども申しましたように、これは長崎県の方が基金を作っておりますので、今年だけではないという、基金が残っている以上はです。たメニューもですね、少しずつこちらの方にも来ておりますので、今だけではないという、基金が残っている以上はですね、継続してされる見込みというようなことも聞いておりますので、そういう中では、今言われたような我々行政担当では限られた部分がありますので、民間にそういうのも下ろしてですね、新たなそういう雇用の創出ができるようなメニューがあれば、連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） ちょっと付け加えて言っておきます。

他の自治体をですね、ちよつと調べていただければ、もうネット上でもすぐ出てきます。

もう深くは質問いたしません、ある自治体ではですね、大分県の玖珠町、それとも一つありました、何とか村、そこなんかはですね、漁協と農協にこういう募集をかけるとるわけですね。

今さつき、小辻議員と伊藤議員が言いましたが、そういうふうな農産加工物を農協でやろうと、また漁協でやろうという取り組みされとるわけですね。

だから、そういう意味で、もうちよつと執行部の方もですね、せめてもって農協・漁協ぐらいはですね、かけていただきなかつたなと思います。

答弁お願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

大変、我々行政のシステムもですね、ちよつと遅れておりまして、そういう部分では十分に連携がとれなかつたというようになことを反省しております。

当初は、住民課の方で、この事業を「雇用」ということで一括してやってたもんですから、その中で具体的な事業の方向性を探る段階で我々の方に下りてきたもんですから、時間がなかったというのが実状でありまして、その中で考えられる部分をですね、県の方に提案したというのが実状であります。

ですから、議員さんがおっしゃるような、そういうような調整がとれておりませんで、今後、こういうような事業がですね、継続される場合につきましては、十分にそこら辺の意見を聴いたり、調整を図ったりしながら対応をしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十八款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第二款・総務費

松永議員

九番（松永勇治） 一項・総務管理費の、八目・空港費、十九節・負担金、補助及び交付金、空港利用促進補助金。これは新たに出るようですね、この内容ですね。

それから、十一目のふるさと創生事業費、十九節・負担金、補助及び交付金。就業準備金は、小値賀町まちづくり担い手育成基金条例に基づいてですね、新規に生業として農林・水産・商工業に就業する者に対して交付されることになっておりますけれども、今回、百五十万の補正で、現計が二百五十万円となります。

結構なことですけど、就業の業種別件数をお尋ねいたします。農業・漁業・商工業というふうな…。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） 空港利用促進補助金についてご説明いたします。

昨年も計画して、天候不順のために中止になったわけでありまして、佐賀航空が八月十五日の盆にですね、遊覧飛行

を計画いたしております。

それで、この遊覧飛行がですね、一人当たり四千五百円という提示を受けておりますので、昨年度も三千円ぐらいというようなことで町が補助をしようという計画でありました。それに倣いまして、今年度も一人当たり千五百円というような補助を行いまして、空港を利用していただくという、促進をするというような、そういうような事業を展開したく計画をさせてもらっております。

内訳といたしましては、二十一回飛行を行いまして、お客さんが三人乗るような形になりますので、千五百円掛けるの、二十一回掛けるの、三人分ということで、九万五千円を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） ふるさと創生事業についてお答えいたします。

農業が二名です。それと、商工業が一名です。これは、カマボコ製造でございます。それと、整骨院の営業が二名でございます。合計五名です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・民生費

松永議員

九番（松永勇治） 二項の児童福祉費ですね、一目・児童福祉総務費で、八節・報償費、出生祝金は、出生のときに三十万円と小学校に入学のときに二十万円ということになっておりますけども、百二十万円の内容をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

これは、本来、当初予算に計上するべきものでございましたけれども、計上漏れでございましたので、今回補正させていただきます。第三子の出生時の四名分になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・衛生費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・農林水産業費

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 畜産業についてお伺いいたします。

畜産業につきましては、いろいろと大変な状況でありますけれども、今回、放牧定着化推進事業、これが七万五千円ほど減額になっております。当初予算では総事業費が六十四万円となっておりますけれども、その中の七万五千円の減額の、内容をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

七万五千円の減額ですけれども、当初、この事業の面積を三・二ヘクタールということで考えておりました。それが、面積が精査したところ、二・七ヘクタールということで、〇・五ヘクタール減っております。

そのために七万五千円減ったわけですけれども、その内訳としましては、県からの補助分が五万円と、町から補助する分、その半分の二万五千円、合わせて七万五千円を減額するものです。

以上です。

議長（横山弘藏） 伊藤議員

七番（伊藤忠之） 先ほど、「面積の縮小」ということでありましたけれども、大体最初、三・二ヘクタール、これが二・七ヘクタールに減ったということですが、その理由は何ですか？測量の関係ですかね…。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

本土は、この事業は、二十年度に三地区実施しております。それで、二十年度終了する時点で、最終面積等を確認しましたところ、番岳西側において一・五三ヘクタール、岳田ため池の上の所で〇・七ヘクタール、柳の志々岐神社横の所で〇・四七ヘクタールでしたので、その金額によって二十年の事業も終えておりますし、今年度、その後の草地造成ということで面積を合わせております。

以上です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 同じ四目、畜産農家緊急支援事業についてお伺いします。

その内容についてお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

内容ですけれども、子牛用の飼料一袋当たりにも二百円の補助をしたいというふうに考えております。七月一日から来年の三月いっぱいまでの九ヶ月、緊急的にしたいというふうに考えております。

対象者としては、町内で肉用牛繁殖経営を営む農業者、それと子牛飼育に係る一頭当たりの飼料の数を、約三十六袋と考えておりますし、それ掛けるの、子牛頭数の九ヶ月分で、一万六千袋というふうに考えております。一万六千袋掛けるの、二百円で、三百二十万円という数字を出しております。

以上です。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 畜産農家に対しては、前日もですね、小値賀町有めす牛の貸付けとかですね、そういう条例案で、この前、牛業者が少し価格が下がって非常に経営状態が厳しいということ、いろんな対策の一環と、そういうふうに思います。それはそれで非常に結構なことだと考えます。牛関係はですね、一応、「五億」の売り上げで、農業関係でも非常に大きな比重を占めて、小値賀の産業の中でも漁業について大きな第一産業だと、そういうふうに思います。

今回ですね、牛の安い価格に比べて、高くなったということなんですけども、高くなった理由は何でしょうか？

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、牛の平均価格ですけれども、十九年度、四回牛市の平均価格が、四十三万八千六百三十円、二十年度、五回の牛市の平均価格が、三十三万四千六百八十九円でした。そして、四月牛市の平均価格が、二十四万三千四百五十六円、先日の六月の市で、三十六万五千七百七十三円と、牛の価格は大きく変動します。

議員さんの質問の、「どうして今回高くなったか？」という質問ですけれども、はっきりしたところは判りませんが、ま

ず、購買者の数が前回よりも多かったことと、「大口」と言いますか、たくさん買う購買者がおられましたので、そういう点、それと、宇久・平戸口も近頃、値が上がっているということと、そういうことで、全国的に少し購買力が上がってきているのかなあという点を考えております。

以上です。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 今、「購買者の関係で牛価格が上がった。」というお話ですけども、問題は購買者がなぜ多くなったのか、多量買いがなぜ多くなったのかという、一つの理由としてですね、ちよつと噂に聞いたんですけども、あまりにも小値賀の市場が安かったので、それで、今までの購買者以外の購買者が増えたという話を聞きましたけども、その点についてはどう思いますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

今、議員さんが話されたように、四月牛市、その前の十二月牛市が三十万円を切る値段でした。そういう安い値段がつかしましたので、「小値賀に来れば安く買える。」というふうに考えた人もおられたかも知れませんが、実際のところはよく判りません。

それと、「新たな購買者が来られたのではないか。」というふうに質問がありましたけれども、申し訳ありませんけれども、そのところは確認しておりません。

以上です。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 前のですね、四月は二十四万ぐらい、それから今回が三十六万、大幅なアップだと思いますけども、牛の価格が二十四万のときはアンケートにありましたように、「小値賀の牛は日本一安い牛だということをトレードマークにしてしろ。」とか、そういう妙な意見がありました。今回、三十六万に復帰してですね、何とか落ち着いたということなんですけども、購買者が小値賀の牛をどんどん買いに来る、そういう状況が出来ないのかどうか。

ある島においてはですね、小値賀よりは小さな島らしいんですけども、牛市場があつて非常に高値を呼んでると、そうい

うような話も聞きます。小値賀はまだその島よりは大きいというふうに思いますけども、その中でも日本一安い価格の牛だということ、非常に残念至極でなりません。

何か、その辺が、仮に原因があればですね、それに対処せんばいかんということなんですけども、まあ、一般質問に移るような問題でもありませんで、あまり深くは聞きませんけども、畜産業者が飼育している牛に何か問題があるのかどうか、寧ろ、畜産業者じゃなくて購買者に問題があるのかどうか、専門幹はどういう意見でしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

牛の一斉化と言いますか、一樣によく出来ているかというのが購買者の意欲をそそることになると思います。その点でちよつと考えてみますと、近頃の牛市ですね、ちよつと体重がのっていない牛が数頭見られております。そこら辺をしっかりと育てて、平均的にいい牛を作るということになれば、購買者の方も、小値賀に來ればいい牛が買えるんだと、少しぐらい高くても買おうかという考えを持ってもらえると思います。

先ほど、他の小さな離島の例を出されましたけれども、そこら辺を参考にしてですね、こちらの方も頑張つて行かなければならないと思っております。

購買者の來ることによって、値段が上がり・下がりというのは、はっきり言つて難しい点がありまして、生産者の方も牛を生産しただしてからずうつと悩んでいる問題です。以上です。

議長（横山弘藏） 小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） そんなら四月のですね、牛市の価格二十四万は、一時的現象だったのかというふうに捉える畜産農家も恐らくあるだろうと思います。二十年平均が三十三万ですから、六月の三十六万はそれを少し上回っております。

しかし、四月の二十四万という価格をですね、一つの悪い例として、それよりもとかく品質改良とか、購買者の魅力ある市場に作り変えていく計画が必要かと私は思います。

これは、一般質問で誰かやるんだろうと思いますけども、そういうような気持ちもしますんで、返答は要りませんが、ひとつつ努力をお願いしたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 農林水産業費、ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 関連してお伺いをいたします。

先ほど、専門幹の話では、「一頭当たり三十六袋」ということでお話を伺いました。

しかし、昨年の、平成二十年の家畜の市場の供給量を見ますと、二万八千三百八十五袋あるわけですよ。これに二百円掛け十二分の九としても、四百二十五万になると思います。百万ばかりちよつと足らんような気がしますんですけど、そういった供給量の実績等は、勘案はして、これは計算したんですか、お伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

議員さんの、今、示されました数字ですけども、その数字は把握しておりませんでした。

こちらとしましては、産まれるであろう子牛の数と、飼育マニュアルというのがありますので、それを基にして量を出しておりますし、そのプラスの一割程度はですね、見込んで出した数字です。

ですので、今、議員さんが言われました数字掛けるの九ヶ月分で、もし足りないようなことがあればですね、そのとき、検討したいし、買い貯めというのはしなないだろうとは思いますが、そういうことがないように今後注意していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） 私の去年のですね、『供給量の一覧』というのは、九品目あります。その中で、一番多いのが育成用の『ダッシュ』と、子牛の『スタート』、将来的つちゅうか、来年の四月までを考えて見ますと、家畜の関係でも市場統合とか何とか非常に難しい時期を迎えます。

で、畜産農家の経営を見るときに、今、何が必要かなと言うと、子牛を高く売ることが必要なんですね。そのときに、一番必要なのは子牛の『スタート』、これが千七百五十円します。今…。これが千五百七十六袋、今供給があるんですけども、これを増やさないと、要するに三ヶ月で離乳をします、そのときに胃袋を作るためには、これはどうしても要るものなんです。今のところ、千五百七十八袋つちゅうのは、今の計算上でも足りません。ちゅうのは、やっぱり高いから買えないん

ですね。

それと、六ヶ月以降の『スタート』・『ダッシュ』、これが一万七千九百六十五袋あります。これが今、千四百五十円します。これは、出荷するまでの調整期間として、子牛の体高を作るためにはこれもどうしてもやらなくちゃいけない飼料なんです。そういうところを重点的にですね、ただ単純に、一袋につき二百円とかじゃなくて、『スタート』とか育成等について、ちよつとこよけにやっていますよ、で、『一般ふすま』とか何とか安いのがあります。安いと言っても、千百円するんですけれど……。こういったのは、親牛にやるもんで、子牛の販売にはあんまり影響しないので、そういうところはちよつと抑えて、この二つの飼料に重点的にやれないのか、そういう考えはないのか伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

私がこの事業を説明する段階で、子牛の飼料を考えているというふうに説明しましたし、それとしまして『スタート』と『ダッシュ』の二つを考えているということで説明をいたしました。

それで、毎月、配達をしておりますので、それを配達している人に「毎月どれぐらいの数が出るか？」ということをお聞きしております。そうすると、「毎月、『スタート』と『ダッシュ』を合わせて千五・六百袋。」というふうに聞いております。ですので、月、あく三十万円ぐらいかというふうな数字を出しておりますし、掛けるの九ヶ月で、大体数字は合うなというふうに私は理解しておりましたので、こういう予算を立てました。以上です。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） その趣旨は十分に解ります。しかし、一律に二百円つちゆのをどうにかできないものかつちゆのを、伺いたいんですけども、それはどうお考えですか？

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 一律二百円ですけれども、こちらが執行する方としまして、どういう方法が公平になって生産者の皆さんに解り易いかということをお考えました。こちらの方がどういう趣旨で何をしているか解らなかつたら、何のために事業をしているかということになりますので、そうすれば、「一袋当たり二百円を、町の方から補助をしますよ。」

ということの説明すれば、皆さんすぐ解ってもらえるし、どれぐらいのことを町が考えているんだということが解るといふふうに思いました。

以上です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・商 工 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・土 木 費

松 永 議 員

九番（松永勇治） 二項の道路橋梁費の、二目・道路維持費ですね。これで当初、七百十四万四千円で、今回、百六十七万九千円補正いたしましたして、八百八十二万三千円、金額が多いというわけではございませんけれども…。

十三節の委託料を、今回補正して五百十五万八千円ですね。そして新たにですね、賃金百五十八万四千円が、維持管理賃金として出ているわけですけど、この内容をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） この道路維持費の内容ですけれども、道路清掃員の賃金と委託料の増額なんですけれども、平成二十年度がですね、道路人夫の男性の方が一名と女性が二名の、三名体制で行っております。

それで、二十年度の後半に、一名の女性の方が辞められて、その一名を補充することと、あと、この一名の男性の方が今年度いっぱいでもう定年になるもんですから、一応一名の男性を、臨時雇用を今いたしております。

そういうことで、新しく二十一年度から採用したその男性の方はですね、六ヶ月間は臨時雇用、後の六ヶ月間は委託というふうになります。それと、その女性の方も、当初予算では委託料で全額を組んでいたんですけれども、一応半年間は臨時雇用ということで、臨時の方の半年間を計上させていただいて、委託の方を女性の分は削っております。

そういうことで、ちよっと金額に少し解りにくいところがありますけれども、そういうことで調整を行っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松 永 議 員

九番（松永勇治） そうすると、この委託料の五百十五万八千円の中には、今、臨時で雇っている男性と女性の一名分の、

半年分は、初めから入れていなかったということですね。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） おっしゃるとおりでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教育費

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 教育費の、六目・図書館費、修繕料四十二万計上されてますけども、その内容について伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

これは、空調機器の修理代でございます。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 通常、機器の整備というのは、例えば、どういふのを…。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 空調機を、一応整備を二十年度やりましたけど、その中で、ガスの充填がしてたんですけど、ガスが漏れてたということで、そのガスの充填をするために原因を追究しましたところ、ガスの媒体をコンプレッサーに液が入らないようにという装置なんですけど、それが腐食で穴がほげてたという原因が判りましたので、その修理代でございます。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 私、『修繕料』と出てますんで、別件の修繕料じゃないかというふうには推測はしておったんですけど、クーラー関係ということで、ちょっと関連してですね、ご質問をさせていただきたいと、そういうふうには思います。

最近、教育委員会から、よく我々業者のところにもですね、手前味噌になりますけども、『見積もり』依頼が来ます。あれ、非常に喜ばしいというかですね、非常に我々としても助かっております。

ただ、その中にですね、ある程度、基準を守らんばいかんという見積もりもあります。例えば、ある機器を納めるのに、別件として『ガス一式』とか、『水道一式』とか、そういう一式でこの前、見積もりを見ました。それはそれで結構なんで

す。ところが、担当者に聞くと、「それは請け負ったもんが責任を持ってやります。」というようなお話でした。「それならそれでいいです。」というような私も了解したんですけども、ところが、その後にはですね、どうもちよつとおかしいんじゃないかというような問題もありました。というのは、ガスというのは危険物なんで、いろいろそういう基準に従ってやらんばいかんとに、ただ通ればいいというようなものではありません。

その辺についてですね、ご見解をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 備品の見積もりを依頼する中で、ガスのテーブルとか、ガスコンロ辺りにしまして、一応、加工をして使われる状態で備品を入れるというふうなことを、私は念頭に思っております。

それで、設置される業者が責任を持つて使える状態で納入するというふうな見積もりで、その工事については、品物に掛けて請求してもらうことが一番いいだろうと思っております。

それで、業者によりましては、ガスの工事の資格が無い業者がいる場合もあります。そうしたときには、そのガス工事につきましては、その受けた業者さんがですね、工事を依頼して、資格のある業者にですね、それで納入するというふうな指導を私はいたしました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） ただ今の、図書館費のところに関連してお伺いをします。

その空調の問題ですが、それは、こちらの社協センターの所にあつたやつを移動したもののなか、幼稚園に元々あつたやつが腐食したのか、どちらですか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

旧幼稚園に設置されていた空調機でございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） これは、ふれあいプラザ事業として始まったものであります。その時点で、そういうチェックはしてなかったんでしょうか？そういうときには、計画の中に当然それも入れられるという話になると思うんですね。やったばかり

のとこで、また修繕というのは何なんだと、普通思うもんですから、その辺のチェック体制はきちっと出来ていたのかというところをお伺いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 当初、ふれあいプラザの中で、空調機器の整備ということは、設計の中に修理として入っておりますでした。

それで、あれは幼稚園が高圧でなっておりますので、電源を供給する段階で一応点検をしてもらいまして、その中で、ガスの充填とか、回るかどうかを整備してもらいました。まあ流用という形ですね。

ところが、今現在、使おうという段階になったときに、ガス漏れと言うか、もうほんの少しの穴が開いていただけでガスが漏れて、圧がかからないという状態でありましたので、修理というふうな事態になったわけです。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） やむを得ない事情は当然よく解ります。

しかし、私は、そこが今度新しくふれあいプラザの事業によって整備された所だから聞いているんです。であれば、そこに計画が入ってなかったと、入ってなかったこと自体問題ではないのかと…。

当然、そこに移動することは判ってる、空調も使うこと判ってる、判ってるのに空調については何も考えていなかったというの、行政を司る側の態度としていいのかと、その問題なんです。やむを得ず、それは、そのときには腐食が見つからなかったとか、どうもそういう点については、後々にしないといけなかった理由があったとか、ということであれば、お伺いをしたいので聞いてるんです。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 議員のおっしゃるとおり、ふれあいプラザという事業をする中で、その空調機器の状態を、もう平成十七年から止まった状態でありますので、そのところを考えなければいけなかったんですけど、私あまり空調のことまでは気が回らなかったばかりに、この点検ということで補正を上げたということです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

五番（浦 英明） 斑地区の住民センター、それから斑在の公民館、これの下水道事業の補助金ですけども、これは両方と

浦 議員

も公民館補助の六〇%を使つてやる事業なのか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、公民館の改修ということで、補助事業で六割、補助を予算計上しております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 僅かな金額ではありませんけども、十何万違いますけども、この内容について説明できませんかね。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 下水道工事の内容は、一応管を敷設して下水管の設置と、水道管の改修というのがありますけど、管敷設をするまでに公共枿から施設までの距離等の総延長の埋設距離が微妙に違ってくるし、便器辺りは最低の、あまり事業費が上がらないようにみているというふうな状況だというのは会長さんから聞きました。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 今の説明である程度解りましたけども、私とすれば、例えば、一基付けるのを二基付けるのか、それとも、その中にいろいろ改築・改造をしたりするところがあつたのかなあと思つたもんで聞いたままでですけど、ただ、延長によつて、こういうふうな金額が違つてきたということであればそれでよろしいですけども、もう一度その点をお伺いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） トイレの便器辺りも個数が違えばまた事業費も変わると思いますが、一応、既設のトイレをそのまま改造すると、設置個数はそのまま一緒のようです。

議長（横山弘藏） 教育費、ほかに質疑はありませんか。

松 永 議員

九番（松永勇治） 先ほど、立石議員から空調について、「もつと早く判らなかつたのか。」というような質問もありますけれども、あそこは時計がですね、もう何年も止まつているんですよね、玄関の…。

これは、町長もあのときに、「はよ、直さねじゃもん。」と言つたとの…、それは終わりましたか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 大変心配をかけましたけど、設置することができましたので…。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

浦 議員

五番（浦 英明） 先ほど、聞き忘れがありましたので…。

歳出の方ですね、十一頁の七款・土木費、これの住宅費の中で住宅管理費、この需用費の中で、修繕料が九十二万円上がっております。これは当初で百万を計上しておりますけど、今回の修理内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この修繕料につきましては、古い方の小浜団地なんですけども、A棟・B棟がありまして、七棟あります。

で、平成二十年度に補助事業によってストック改善事業というのをやって、下水道、水周り等の修繕をですね、補助事業で行っております。ただ、その補助事業の中で、襖の張替えとか、壁の張替えというのが補助の採択要件にありませんでしたので、この分を計上いたしております。

議長（横山弘藏） 伊藤議員

七番（伊藤忠之） ただ今の、浦議員にちよつと関連しまして、旧小浜団地ですね、あそこ古い方ですけども、非常にですね、雑草が生えてですね、まあ広さで言えば、このくらいの野菜畑ちよつとぐらゐのあれですけども、草が生えて、もう脇のもんまで迷惑するような場所がありますので、担当者としては、できれば草取り何かでも休みの日に取ってくれるように、これから夏に入りますので、非常に隣近辺の人が迷惑しているところもありますので、ひとつご指導の方をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

今、伊藤議員さんがおっしゃられるのが、個人が入ってらっしゃる住宅の後の庭だと思ふんですけれども、そういうこと

であれば、各戸に指導いたしましたして、管理をするように徹底したいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 八頁ですね、二款・総務費、三項・戸籍住民基本台帳費ですが、職員がですね、一名配置されておりますが、今回新たに、臨時雇い賃金として百五万六千円計上されています。

特別な事務の増があったのか、その内容をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

住民課の職員減に伴って、臨時に雇用した、戸籍の窓口の臨時雇いの賃金でございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 職員が退職された後の、補うための賃金ですか？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

人事異動によるものでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、戸籍事務は、臨時雇いでやっているつちゆうことですか？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

主に、住民票等の交付の方の、単純な作業をやらせております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、一名は正職員がおって、他に一名、窓口事務をやっているということですか？

そんなに忙しいんですね…。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

戸籍の窓口は、戸籍、それから人権、それと保護司、その他に児童福祉等も担当をしながら、二名体制でやっておりますが、人事異動により一名減となりましたので、代わりに臨時を一名貼り付けております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 九頁の、四款・衛生費、一目・塵芥処理費ですけれども、当初で二百六十何万ばかり上がっておったんですけれども、委託料で今度四十万補正されておりますけれども、これの説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

資源ごみ等処理委託につきましては、現在、担い手公社の方に業務を委託しておりますが、担い手公社の方で雇用する雇用形態で、社会保険と雇用保険というもの中加入しなければいけないと、従事する業者がですね、そういった中で、その部分について委託料に反映させてほしいということでございますので、委託契約の変更をするものでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 九頁でございますが、衛生費、一項、四目・健康増進費の需用費でございます。

甚だ小さい額で恐縮ですが、大体、需用費等については、当初予算できちっと組んで、その予算内で何とか収めようというふうにやっていくのが筋であります。ですが、途中において、今さっきも出ているように、「思いがけない修繕費が出ました。」とか、そういうのについてはやむを得ないというふうに思います。

で、注意をしなければいけない。当初予算を組んだばかりに、まだ三ヶ月も経っていない段階で、需用費がどんどん出てくるのは問題であります。

で、そこですすね、今、私が十一節の需用費で問題にしたいのは、食糧費の六千円であります。特に、需用費の中でも、「食糧費関係は補正をできるだけ認めてはならない。」という解説書もあるぐらいです。

なぜ、ここにきて食糧費が六千円出てきたのか、十分な説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

この健康増進費の今回の補正は、長崎県内で三市町が対象になるんですけれども、国保モデル事業ということで、六十万

円、十分の十の補助事業を、今回、小値賀町に声がかかって採択をされております。それに伴って、従来の健康教育とかぶる部分を相殺しながら予算計上したために、六十万の事業費に対して二十三万五千円の支出を計上させていただいております。

今、ご指摘の食糧費についてでございますが、この事業は、一つは健康増進部門のボランティア育成ということで、『いきいき健笑会』というものを、今現在、ずうっと教育しながら立ち上げているところでございます。

そういうことで、そういったサークルの集まりの御茶代、そういったものを食糧費として計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三五号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第三五号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第三五号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。
しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	四十九分	—
—	再開	午前	十一時	零分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

日程第三、議案第三六号、平成二十一年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長（升水裕司） 議案第三六号、平成二十一年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）の提案理由をご説明いたします。

この度の予算補正は、笛吹本通りの配水管の漏水に伴う補修工事と、水道関係事務の臨時雇い賃金の補正が主なものでございます。

第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ五百八十四千円を増額し、補正後の総額を九千三百八十四千円とするものでございます。

それでは、説明書事項別明細書の七頁から、補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、四款・繰入金、一項、一目・一般会計繰入金を五百四十七万二千円増額し、一項・一般会計繰入金の補正後の総額を三千七百四十七万一千円といたしました。

五款、一項、一目・繰越金は、前年度分の繰越金が確定いたしましたので、三十三万二千円増額し、繰越金の補正後の総額を百三十三万二千円にいたしております。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費、七節・賃金百二十三万八千円の増額は、事務員の臨時雇い一名分でございます。十五節・工事請負費三百三十万円の増額は、笛吹本通りの陣屋からエイダンの前までの区間で、本管からの漏水が確認されておりますので、補修工事を計上しております。十六節・原材料費六十九万円の増額は、先

ほどの本管補修工事に伴う材料費を計上いたしております。二十二節・補償、補填及び賠償金五十七万六千円の計上は、
村の城ノ越にあります農業用ボーリング井戸より、一部水道水として「地下水使用に関する協定書」を取り交わし、昭和四
十年代から使用させていただいておりましたが、畑総ダムからの取水等により、その必要がなくなり平成二十年度に取水を
中止いたしております。取水を中止する折の協定書の条件により、新規の取水ポンプを購入し、引き渡すものでございます。

これらにより、一項・総務管理費の補正後の総額を四千八百十万円といたしました。

以上、平成二十一年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）に係る概要を説明いたしました。
よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・繰越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三六号、平成二十一年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第三六号、平成二十一年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)は、原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第三七号、平成二十一年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第一号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長(升水裕司) 議案第三七号、平成二十一年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第一号)の提案理由をご説明いたします。

この度の予算補正は、斑地区下水道の供用開始に伴う補正が主なものでございます。

第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ二百六十九万八千円を増額し、補正後の総額を一億七千二百六十九万八千円とするものでございます。

それでは、説明書事項別明細書の七頁から、補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、一款・事業収入、一項・使用料及び手数料、一目・使用料、一節・下水道使用料二十一万九千円の増額は、斑地区二十戸分の新規加入を見込計上いたしました。これにより、一項・使用料及び手数料の補正後の総額を二千二十一万九千円といたしました。

五款、一項、一目・繰越金は、前年度分の繰越金が確定いたしましたので、二百四十七万九千円増額し、一項・繰越金の

補正後の総額を四百七万九千円といたしました。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、三目・漁業集落排水管理費、十一節・需用費四十九万一千円、十二節・役務費二万一千円、十三節・委託料三十六万四千円の追加計上は、主に斑クリーンセンターに係る維持管理に要する経費の計上でございます。四目・農業集落排水管理費、十三節・委託料三万円の増額は、前方、柳処理場に係る運転調整業務委託分でございます。五目・公共下水道管理費、十一節・需用費の八十四万円の増額は、終末処理場内の汚泥濃縮掻き寄せ機二基分の修繕料でございます。これらにより、一項・総務管理費の補正後の総額を二千二百六万九千円といたしました。

四款、一項、一目・予備費を九十五万二千円増額し、予備費の総額を百七万七千円といたしております。

以上、平成二十一年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）に係る概要をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・事業収入

立石議員

八番（立石隆教） 先ほどの説明で、斑の方が供用開始ということ、使用料が新たに出てくるということでの補正であります。これは大体何戸分を想定しているんですか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 二十戸分を新規加入と見込んでおりまして、その半年分を計上いたしております。二十戸の半年分でございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） その二十戸というふうに一応想定した根拠はどこにありますか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは、少し少なめに一応計上しているわけでございますけれども、現在のところ、大体十一戸が今新規に宅内の接続工事を行っております。

そういうことで、おおよそ月割りを計算いたしましたして、年間どのくらいになるかということと計算いたしましたして、ちよつと少なめなんですけれども、大体二十戸ぐらい一応上げとこうかということと、今のところ上げております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 年度にしますと、「よくい、ドン」で使用を開始するわけじゃないので、その分現時点では少ないからだんだんだんだん上がっていくだろうという考え方で、それを押しなべると二十件ぐらいかなあというところで計算したんだらうということですが、では、今年度中に斑の方はどれぐらいの数が接続してくれるというふうに考えているのか。

だんだん上がっていくわけですからね、接続している、それを考えて、押しなべて「二十件」と考えたのかということをお伺います。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

現在、今のペースで行きますと、おおよそ三十戸程度は加入が出来るんじゃないかと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総務費

立石議員

八番（立石隆教） 一項、三目の十三節でございます。その中に、大島の処理場の運転調整業務委託というのが出てますが、これは新規に出てきたものと言うか、必要になったものではないと思うんですけど、ここに今、補正で出てきた理由をお伺います。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この大島処理場分の機器の運転調整業務委託というのを、ほぼ漁集・農集につきましては、一箇所につき十三万五千円、

当初予算で計上いたしておりましたけれども、二十一年度に入りまして、船便です、一応、この業務委託というのが、柳・大島・前方、農集・漁集なんですけれども、三箇所をいっぺんに検査を、調整をして回っててですね、夕方の五時五十分のフェリーで帰られてたんです。

ですけれども、今回は斑のクリーンセンター分が入ってきまして、四箇所に箇所数が増えたということと、あと、夕方の五時五十分のフェリーがなくなりまして、帰れないということで、宿泊がどうしても増えるということで、こういう形で増額になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三七号、平成二十一年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第三七号、平成二十一年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第三八号、平成二十一年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議案第三八号、平成二十一年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正予算の内容は、三月末の人事異動に伴い、委託職員、臨時職員の大幅な配置変更が必要となりましたので、補正を行うものです。

当初予算では、町職員の退職に伴うその後の職員配置や体制が不明であったため、「はまゆう運航費」では、船長である町職員一名と甲板員としての臨時職員の一部を、「さいかい運航費」では、船長である町職員一名と甲板員としての臨時職員の一部及び委託職員を計上しておりましたが、異動後の両航路の船長と甲板員の体制を考慮したところ、新たに臨時職員や委託職員の調整が必要であることが判明しました。

そこで、まず、船長である町職員が休日などのときの代わりとなる船長の確保と、両方の船の甲板員としての臨時職員が必要ですので、今回、それらを整理し直し、歳出の補正を計上しています。

また、二十年度からの繰越金が確定しましたので、歳入の補正も併せて計上しています。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたします。

第一条は、「第一表歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ四百四十五万五千円を追加し、補正後の総額を六千六十五万五千円にするものです。

次に、予算説明書の事項別明細書、七頁の歳入からご説明いたします。

五款、一項、一目・繰越金で、四百四十五万五千円増額し、補正後の額を五百四十八万八千円としています。繰越金が多かったことの理由として、二十年度の予算では、国・県の補助額をこれまでの実績を基に算出していますが、二十年度の実

績では、渡船会計が十月から九月のベースなので、十一月の下旬頃、国のヒアリングがあり、損益計算を出しています。それを基に全国で補助率を調整します。また、その後の国の追加補正もありましたので、二十年度は国からの補助額が予定より多くなりました。しかし、県費は国の補助残から算出しますので、逆に予算より少なくなりましたが、国・県合わせると予算より四百六十三万五千円増えております。その分、繰越金が大きくなりました。

八頁、歳出についてご説明いたします。

一款・渡船事業費、一項・渡船管理費、二目・はまゆう運航費、七節・賃金は、四十万円を、十二節・役務費は、五十七万二千円を増額し、十三節・委託料は、新たに百二十九万七千円を計上しています。三目・さいかい運航費、七節・賃金は、百六十八万八千円を、十二節・役務費は九万円を増額し、十三節・委託料は、七十万円減額しております。賃金の補正は、それぞれの船の甲板員一名分です。また、委託料は、船長と甲板員を兼務する一名分であり、両方の船に約半分ずつ乗船できるように計上しています。役務費はそれに伴う保険料等です。

三款、一項、一目・予備費では、百万八千円を追加し、百四十四万九千円としています。

今回の補正予算では、繰越金の増額で歳出を十分にまかなうことができましたので、国・県の補助金を見込んでいません。まだ未確定である国・県補助金を今回扱うよりも、繰越金で見込んでおいた方がよいと判断しました。

以上、平成二十一年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）の提案理由の説明をいたしました。

ご審議の上、承認賜りますようしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

浦 議員

五番（浦 英明） 十二節の役務費ですかね、これの健康保険料三十五万五千円、それから船員厚生年金が二十一万四千円

うふうになつておりますけども、その説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） ご説明いたします。

まず、最後の質問の、『はまゆう』と『さいかい』の額がちよつと違うということですけども、こちらの方は実際乗る日にちを見込んで算出しましたので、ちよつと半分というわけではありませんので、少し違つております。

それと、その前のご質問ですけども、当初予算では、委託料の一月当たりの委託料を十八万円と見込んでおりました。これは、船長職ではなくて、甲板員を委託するというつもりで見込んでおりました。

ところが、船長職が必要だということが異動で判りました。それで、船員の最低賃金というのが決められております。それに則つて、船長の委託を考えたところ、最低賃金が「二十三万七千七百四十円」という決まりがありますので、二十三万八千円で契約をしております。そのために、まず、委託料が増えました。それで、『さいかい』と『はまゆう』のやり取りが少し違うというふうな計算になってしまいました。

以上です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

先ほどの答弁漏れは、もうできますかね。

しばらく休憩します。

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

当初見込んでおりましたのが、臨時職員一名分ではなくて、一名分の一部でしたので、元々の賃金と委託料の金額が大きく膨らんでおります。計算としましては、一万一千七百四十五円掛けるの、十五ヶ月分で計算しております。当初はですね。そして、今回補正した分で、賃金も上がつてますし、委託料も無かつたものを入れておりますので、その分で人件費が上がつたということ、上がつております。

—	休 憩	—
—	再 開	—
午前	午前	十一時
十一時	三十一分	—

産業振興課専門幹

以上です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三八号、平成二十一年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第三八号、平成二十一年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第六、発議第一号、次期定数改善計画の策定と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

土川重佳議員

三番（土川重佳） この意見書につきましては、平成十八年・十九年・二十年、過去三回以上にわたり、議員各位のご協力を得まして、意見書を提出いたしております。

しかしながら、満足のいく結果は得られていません。

この件に関しましては、子どもたちに豊かな教育を保障し、子どもたち自身の成長を支えることは勿論、安定した社会の基礎となります。

よって、小値賀町議会会議規則第十四条第一項の規定により、本案を提出します。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（横山弘藏） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

浦 英明議員

五番（浦 英明） 私は、発議第一号、次期定数改善計画の策定と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案に賛成の立場で討論いたします。

全国、どの地域でも必ず一定水準の義務教育が受けられるようにすることが国の責務であり、地域により教育水準に格差が生じるようなことがあってはなりません。

憲法上の要請として、無償で義務教育を受ける権利を保障し、かつ一定の規模や内容の教育を保障するという、この制度の根幹については、今後とも堅持しつつ、更にこの基本制度の枠組みの中で、少人数学級による指導の導入を含め、地域の特色や個性溢れる多様な教育を推進していくことができるよう、制度の弾力的な運用のあり方について検討を望むものであります。

社会の変化と共に子どもたち一人ひとりを取り巻く環境も変化して、教育諸問題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。

また、教育における地方分権は時代の重要な要請であり、きめ細やかな取り組みが尚一層必要になります。児童・生徒の実態に応じ、きめ細やかな対応が出来るようにするために、次期教職員定数改善計画の早期策定や教職員配置の更なる充実が必要です。

また、当町のように、離島へき地等の多い本県から見れば、教育の機会均等が損なわれ、子どもたちに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちに最善の教育環境を提供していくことは、社会的な使命です。

よって、国におかれては、義務制第八次・高校第七次教職員定数改善計画の策定を進め、学校現場に必要な教職員の人員、人材を確保するよう、強く要望します。

したがって、次期教職員定数改善計画の策定は勿論のこと、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望し、本意見書案に賛成いたします。

以上、討論を終わります。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第一号、次期定数改善計画の策定と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案を採決します。
おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、発議第一号、次期定数改善計画の策定と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案は、原案のとおり決定されました。

おはかりします。

ただいま決定されました案件につきましては、会議規則第四十五条の規定により、字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は、内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣へそれぞれ送付することにいたします。

日程第七、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査） についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第八、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

産業建設常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第九、広報常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

広報常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

広報常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、広報常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十、議会運営委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

おはかりします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十一、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、六月定例会以降の長崎県町村議会議長会が主催する会議及び研修会等に議員派遣を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり決定されました。

なお、決定しました本件について変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任願います。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成二十一年小値賀町議会第二回定例会を閉会します。

― 午前 十一時 四十一分 閉会 ―